

報道関係者各位

令和8年9月17日

舞鶴市民憲章策定懇話会（第一回）の開催について

舞鶴市では、みんなでより良い舞鶴を作るための共通理念と舞鶴市民の約束事となる「舞鶴市民憲章」を策定するプロジェクトを進めており、市民憲章素案を策定するための懇話会を開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 舞鶴市民憲章策定懇話会 概要

- 設置目的：
市民一人ひとりの「舞鶴への思い」や「未来への願い」を集め、みんなでより良い舞鶴を作るための約束事・心がけとなる「舞鶴市民憲章」を策定するため、公募市民や各種団体等の意見を幅広く反映させる場として設置するもの。
- 委員構成（計13名）：学識経験者（1名）、経済（2名）、地域（2名）
教育子育て（1名）、福祉（1名）、転勤経験者（1名）
高校生委員（3名）、市民公募委員（2名）
- 開催予定：
令和8年9月から令和9年1月頃までに全3回程度を開催予定。

2. 第1回 懇話会 開催概要

- 日時：令和8年9月25日（金） 17時30分～19時00分（受付開始：17時15分～）
- 場所：西公民館 411会議室
- 出席者：舞鶴市民憲章策定懇話会 委員13名、舞鶴市長
- 内容・プログラム：
 1. 市長挨拶（17:30～）
 2. オリエンテーション（策定趣旨・市民アンケートの実施状況について）
 3. ワークショップ「未来の舞鶴に残したい日常の心がけ」（17:50～）
 - 付箋や模造紙を用いて舞鶴の魅力や未来に残したい言葉を語り合います。

※市民憲章の取組は以下URLからご参照ください。

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/0000015430.html>



休日の部活動を
地域に展開

舞鶴市 企画政策課（担当：後、小谷）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL:0773-66-1042、FAX：0773-62-5099
E-mail:plan@city.maizuru.lg.jp